

神奈川県最低賃金改定等を求める意見書

経済の好循環を確かなものにするためには、GDPの60%を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引き上げを、全ての労働者に適用される最低賃金にも波及させることが必要である。

その実現に当たっては、中小企業・小規模事業者への支援策の実効性を高め、コスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化について継続した取り組みが求められる。

加えて、「働き方改革実行計画」の取り組みと連動させ、さらなる取引条件の改善とともに、賃金引き上げと労働生産性向上を実現していく必要がある。

よって、国及び関係機関におかれては、平成30年度の神奈川県最低賃金の諮問・改定に関して、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

- 1 経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮問・改定を行うこと。
- 2 最低賃金引き上げに伴う中小企業・小規模事業者への支援を強化すること。
 - (1) 国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。
 - (2) 公正な取引関係の確立に向け、為替変動・資材高騰・物価上昇などに伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること。
- 3 「働き方改革実行計画」の取り組みと連動させ、さらなる取引条件の改善とともに、賃金引き上げと労働生産性向上を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月25日

伊勢原市議会